

積水ハウス株式会社

施工従事者情報保護方針

弊社は、工業化住宅の建築請負、宅地の売買をはじめとする住宅販売事業、都市開発事業その他関連諸事業を営む中で、施工従事者に関する情報を取得、保有し、利用しております。弊社は、こうした情報を保護し、適切に取扱うことは、事業活動の根幹をなす「施工従事者の安心と信頼」を保持するうえで、最低限必要な社会的責務であると認識しております。

本方針は、積水ハウス株式会社（グループ会社を含む）の施工現場において施工に従事頂く方に関する情報（以下「施工従事者情報」といいます（※）。）について、その保護に関する弊社の基本方針を、「人間愛」を根本哲学とする企業理念を踏まえ、定めたものです。

弊社は、本方針を誠実に実践し、また絶えず見直し、改善、向上にも努めてまいります。

※ その記述や記録により特定の施工従事者を識別できるもの（他の情報と容易に照合でき、それにより識別できるものを含みます。）及び個人情報保護法で定める個人識別符号など、個人情報保護法上の「個人情報」に該当するものをいいます。

1. 施工従事者情報の利用目的

弊社は、施工従事者情報のお取扱いにあたり、利用目的を特定し、公表又はご本人へご通知します。取得した施工従事者情報は、原則として、公表又はご通知した利用目的以外には利用いたしません。

弊社は、施工従事者情報のお取扱いにあたり、利用目的を特定し、公表又はご本人へご通知します。あらかじめ公表する利用目的は、

「施工従事者情報利用目的」に記載のとおりです。

取得した施工従事者情報は、原則として、公表又はご通知した利用目的以外には利用いたしません。その利用目的以外の目的で施工従事者情報を利用させていただく際は、許容される範囲で利用目的の変更を行う場合（この場合、変更した利用目的は、速やかに公表又はご本人へご通知します。）や関係法令で認められる場合を除き、利用目的をご説明し、個別に同意を得たうえで行うことといたします。

このように利用目的の範囲内で利用することはもちろん、弊社は、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により施工従事者情報を利用することはいたしません。

2. 施工従事者情報の取得

弊社は、不正な手段によらないのはもちろん、適正に施工従事者情報を取得いたします。

弊社は、不正な手段によらないのはもちろん、適正に施工従事者情報を取得いたします。また、不正な提供を受けてしまわないよう、施工従事者情報の提供を受けるに際しては、関係法令等に従い適切に必要な事項の確認を行います。

弊社は、適宜、必要な施工従事者情報のご提供をご本人にお願いしてゆくほか、施工従事者の皆様の福利厚生増進等のため、アンケート調査等のご協力をお願いする場合がございます。

3. 施工従事者情報の共同利用

弊社は、施工従事者情報を、弊社グループ会社と共同利用しますが、その内容はあらかじめ公表いたします。
共同利用における施工従事者情報の管理について弊社は責任を有し、適切に管理を行います。

弊社は、施工従事者情報を弊社グループ会社（以下「共同利用グループ会社」といいます（※）。）と共同利用しますが、共同利用に関わる、①施工従事者情報の項目、②現在の共同利用グループ会社名及び共同利用グループ会社の担当連絡先、③利用目的及び④管理責任会社名等を、共同利用を開始する前にあらかじめ公表いたします。その内容は、「施工従事者情報の共同利用について」に記載しておりますので、ご確認下さい。

施工従事者情報の共同利用に係る管理責任会社は弊社とし、また、共同利用グループ会社各社はそれぞれ責任をもって適切に共同利用を行います。

※ 本方針においてグループ会社とは、弊社との関係において、以下のいずれかに該当する会社をいいます。

- ① 弊社が財務上連結している直接子会社（その会社の議決権又は持分を弊社が過半数以上直接的に保有している会社。ただし、持分法適用会社及び特別目的会社 等を除きます）
- ② 上記①の会社の子会社（その会社の議決権又は持分を上記①の会社が過半数以上直接的又は間接的に保有している法人。ただし、持分法適用会社及び特別目的会社等を除きます）
- ③ 資本関係及び事業内容等に関わらず、弊社が何らかの事由により重要性を認識している弊社の関係会社

4. 施工従事者情報の第三者への提供

弊社は、特に必要とされる場合を除き、ご本人の同意を得ることなく施工従事者情報を第三者に提供いたしません。
--

原則として、弊社は、ご本人の同意を得ることなく、施工従事者情報を第三者に提供いたしません。

ただし、次のような場合には、必要な範囲内に限り施工従事者個人データ（※）を第三者に提供 することがございます。

- ・関係法令によって認められている場合で、弊社が必要と判断した場合
- ・共同利用や事業の承継に伴う場合のほか、利用目的の達成に必要な範囲内の業務委託などにおいて、施工従事者情報の保護を適正に義務付けている委託先へ、必要な施工従事者情報を提供する場合
- ・必要があり、ご本人を識別できない状態で資料として、提供・公開する場合

※ 施工従事者情報のうち、特定の施工従事者の情報を容易に検索できるデータベース等を構成するもので、個人情報保護法上の「個人データ」に該当するものをいいます。

5. 施工従事者情報の安全管理措置等

弊社は、施工従事者情報につきましては、安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、施工従事者個人データの管理・利用にあたっては、個人情報保護法などの関係法令等に従い、必要な記録の作成その他の措置を講じるとともに、施工従事者個人データの適切性の保持や適時の消去に努めます。漏えい等があった場合には、関係法令等に従い、個人情報保護委員会に報告するなど必要な対応を行います。

① 弊社は、施工従事者情報につきましては、一般的な犯罪対策に加え、国内外の個人情報保護に関する制度などの状況を適切に把握し、施工従事者情報取扱いルール の 制定、管理責任者の配置や報告連絡体制の整備など組織体制面、社員教育の実施など人的管理面、入退室管理や使用機器の管理など物理的管理側面、ネットワークを利用した不正アクセスの防止措置やファイヤーウォールなど情報通信技術面において、必要かつ適切な安全対策を施し、漏えい、滅失又は毀損から保護します。

業務委託などにより、必要に応じて施工従事者情報を委託先へ提供する場合には、あらかじめ委託先の安全管理措置が適切であることを確認したうえで、委託先に施工従事者情報の保護を義務付け、適切な弊社の監督の下で行うものとし、施工従事者情報の保護に関しましては、ご本人に対し、弊社が直接管理責任を負います。委託業務などの完了後は、提供した施工従事者情報は適切な時期に安全に回収又は消去します。

② 弊社は、施工従事者個人データの管理・利用にあたっては、関係法令等に従い、第三者提供や第三者提供を受ける場合など必要な記録の作成・保存を実施し、また、利用目的の達成に必要な範囲内において、施工従事者個人データを正確かつ最新の内容に保つとともに、利用の必要がなくなれば、遅滞なく消去するよう努めてまいります。

③ 弊社は、施工従事者個人情報の漏えい、滅失又は毀損やそのおそれを認識した場合、事象・状況に応じ、関係法令に従い、社内報告・被害拡大防止、事実関係の調査・原因究明、影響範囲の特定、再発防止策の検討・実施、個人情報保護委員会への報告やご本人への通知など必要な措置を講じてまいります。

6. 施工従事者情報に関するご請求等

施工従事者は、ご本人に関する施工従事者個人データなどについて、個人情報保護法の定めに基づき、弊社に対し開示、訂正、利用停止、第三者提供の停止、消去等のご請求が可能です。当社は、これについて、関係法令等に基づき適切に対応いたします。

施工従事者は、下記の「施工従事者情報に関するご請求・お問い合わせ先」を通じ、ご本人に関する施工従事者個人データについて、個人情報保護法の定める、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止消去及び第三者への提供の停止のご請求を行うこと及び第三者提供記録の開示のご請求を行うことが可能です。ただし、対象となる施工

従事者個人データは、預託を受けている情報など弊社がこれらの対応を行う権限を有しないものや法令で対応を要しないとされているものを除く、個人情報保護法上の「保有個人データ」に該当するもの（以下「保有施工従事者個人 データ」といいます。）に限られます。ご請求に応じられない場合には、その理由を説明申し上げます。

なお、ご請求に際しましては、ご請求が施工従事者ご本人によることの確認手続きなど弊社所定の方法での実施や保有施工従事者個人データの特定・抽出につきご協力いただくとともに、ご請求への対応や説明の準備・実施には一定の期間を要すること、また、実費を勘案した相応な手数料のご負担をお願いする場合があることにつき、あらかじめご了承下さい。

また、弊社は、施工従事者情報の取扱いなどに関する苦情（上記ご請求に関するものを含みます。）についても、適切・迅速に対応してまいります。苦情がある場合には、下記の「施工従事者情報に 関するご請求・お問い合わせ先」までご連絡下さい。

7. 本方針の公表と変更

本方針及びその変更等の情報は、弊社ウェブサイトにおいて公表して参ります。

本方針は弊社ウェブサイト (<https://www.sekisuihouse-sekoudb.com/>) において公表してまいります。

本方針は、必要に応じて変更することがございますが、これにつきましても、上記の手段にて公表するほか、変更内容に応じて合理的かつ適切な方法により、公表、ご本人への通知などを行ってまいります。

8. 施工従事者情報に関するご請求、お問い合わせ先

弊社は、「6. 施工従事者情報に関するご請求等」のご請求や苦情のお申し出先を設けておりますのでご利用下さい。

弊社は、個人情報保護管理者として担当役員を置き、個人情報の保護、適切な管理にあたりますが、特に施工従事者情報に関しましては、協力会社連携部 協力会社支援グループを担当部所と定め、保護・管理を徹底してまいります。

積水ハウス株式会社 協力会社連携部 協力会社支援グループ
〒531-0076 大阪市北区大淀中1-1-88 梅田スカイビルタワーイースト
電話番号：06-6440-3622
電子メールアドレス：sekoudb@sekisuihouse.co.jp

2025年5月

積水ハウス株式会社

代表取締役兼 CEO 社長執行役員 仲井嘉浩

施工従事者情報利用目的

積水ハウスグループは、工業化住宅の建築請負、不動産の販売や賃貸に関する事業をはじめとする各種事業を営んでおりますが、弊社は、以下の施工従事者情報利用目的の達成に必要な範囲において、適切に施工従事者情報を利用いたします。

なお、用語は、施工従事者情報保護方針に記載するところによっています。

(1) 施工従事者の安全衛生管理

- ・ 労災への対応
- ・ 現場への入場、退場管理
- ・ 各種安全衛生教育受講記録の管理
- ・ 各種資格取得状況の管理
- ・ 健康診断受診状況の管理

(2) 施工品質管理及びC S 向上

- ・ 有資格者と無資格者の区別による合理的な施工制度の実施
- ・ 主任技能検定受験資格対象者管理
- ・ 施工体制合理化の為の施工従事者状況の把握と分析

(3) 施工従事者の福利厚生増進

- ・ 積水ハウス(株)助成金制度対象者の管理・支給
 - ▶ 技能者（班）報奨金制度
 - ▶ 健康診断補助金制度
 - ▶ 積立年金助成金制度
- ・ 福利厚生諸制度（セキスイハウス協力会制度含む）の加入状況の管理
- ・ 健康診断記録（受診日と受診会場）の管理
- ・ 在職功労金制度対象者の記録
- ・ 主任技能者技能奨励金制度対象者の記録
- ・ セキスイハウス会労働保険事務組合加入者との連携
- ・ 社会保険加入状況の管理

(4) 施工体制の構築と分析及び検証

- ・ 施工現場環境改善のための施工従事者状況の把握と分析
- ・ 年齢構成の把握と高齢化対策の検討

(5) 各種法令の要請の主旨に沿った利用

- ・ 労働保険徴収法に沿った支払賃金方式による労災保険申告の為の施工従事者状況の把握
- ・ 建設業法に沿った必要な措置を講ずる為の施工従事者状況の把握
- ・ 国土交通省の社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに関連する対応

(6) 社内システムへの連携

- ・ 工程表システム
- ・ 施工能力調査
- ・ 研修管理システム
- ・ 現場入退場システム
- ・ 邸の関係者
- ・ iPhone・iPad 取得申請
- ・ 施工力予約システム
- ・ 施工体制台帳システム
- ・ 電子KYボード
- ・ 定期清掃報告アプリ (smartAttack)
- ・ 施工従事者コネクト

(7) 社外システムへの連携

- ・ ANDPAD

(8) 当社からの情報提供、連絡

- ・ 安全衛生管理に関する事項
- ・ 施工品質管理に関する事項
- ・ CS向上に関する事項
- ・ 施工従事者の福利厚生に関する事項

(9) 上記各目的に付帯する事項
(積水ハウスグループの主たる事業)

1. 工業化住宅建築請負事業

鉄骨系、木質系及びコンクリート系の各種工業化住宅及びアパートの建築並びにこれに付帯する土 木、外構、造園等各種建設工事に
関する、設計、設計監理及び施工の請負等

2. 不動産販売事業

宅地等の土地、戸建住宅、アパート、マンション、商業ビル、事務所、店舗等の売買及びその代理、 媒介等

3. 不動産賃貸事業

宅地等の土地、戸建住宅、アパート、マンション、商業ビル、事務所、店舗等の賃貸借及びその代理、媒介並びに管理等

4. 各種建設工事請負事業

戸建住宅、アパート、マンション、寮、社宅、事務所、店舗、保養所、病院、商業ビル等各種建物の建築、土木、外構、造園等各種建設工事に
関する、設計、設計監理及び施工の請負等

5. リフォーム事業

戸建住宅、アパート、マンション、商業ビル等各種建築物の増改築
及びリフォームの請負等

6. 地域開発・都市開発関連事業

地域開発、都市開発、土地造成及び環境整備に関する調査、企画、
設計、施工、監理、エンジニアリング、マネジメント及びコンサルティング等

7. 前各号に付帯する諸事業

前各号の事業に付帯する各種調査、学術研究、工事の請負、不動産
の鑑定評価、コンサルティング、 損害保険代理業、生命保険の募
集、金銭の貸付、債務の保証、建物等の清掃、家具・設備機器・日
用雑貨・樹木・植栽等の販売・賃貸借・リース・管理等

以上

積水ハウスグループ、登録情報管理協力会社

施工従事者情報の共同利用について

積水ハウスグループは、住宅関連事業をはじめとする各種事業において、総合的なサービスを、一体となって、効率良く施工従事者に提供するために、「2. 現在の共同利用グループ会社名及び各社 担当連絡先」に記載する会社間において、各社が取得した施工従事者情報個人データを共同利用いたします。共同利用の内容につきましては、下記のとおりです。

なお、用語は、施工従事者情報保護方針に記載するところによっています。

1. 共同利用する施工従事者個人データの項目

本人の氏名、住所、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス、生年月日、性別、勤務所属先、各種ID 番号、共同利用グループ会社との間の工事運営に関する情報

2. 現在の共同利用グループ会社名及び各社担当連絡先

共同利用グループ会社の範囲は、「施工従事者情報保護方針 3. 施工従事者情報の共同利用 ※1」に定めておりますが、現在の会社名及び各社の担当連絡先は以下のとおりです。

会社名	担当連絡先
積水ハウス株式会社	CS 推進部 電話番号：06-6440-3400 電子メールアドレス：ojs@sekisuihouse.co.jp
積水ハウス不動産ホールディングス株式会社	※積水ハウス不動産各社の事業における施工従事者個人データの 共同利用に関しては、積水ハウス不動産各社にお問い合わせください。
積水ハウスシャーマゾンPM東北株式会社	総務部 電話番号：022-268-6007 電子メールアドレス：fth-kojin@sekisuihouse.co.jp
積水ハウスシャーマゾンPM東京株式会社	お客様情報相談窓口 電話番号：0120-397377 電子メールアドレス：ftk-cs-sk@sekisuihouse.co.jp

積水ハウスシャーメゾンPM中部株式会社	お客様情報相談室 電話番号：052-541-2215 電子メールアドレス：fcs-ojs@sekisuihouse.co.jp
積水ハウスシャーメゾンPM関西株式会社	お客様相談室 電話番号：06-6440-3798 電子メールアドレス：fka-mailbox@sekisuihouse.co.jp
積水ハウスシャーメゾンPM中国四国株式会社	総務部 電話番号：082-249-2105 電子メールアドレス：fcs-privacy@sekisuihouse.co.jp
積水ハウスシャーメゾンPM九州株式会社	総務部 電話番号：092-441-6331 電子メールアドレス：fky-soumubu@sekisuihouse.co.jp
積和レント株式会社	お客様相談窓口 電話番号：052-541-2030 電子メールアドレス：fcs-r-ojs@sekisuihouse.co.jp
積水ハウスリフォーム株式会社	総務部 電話番号：06-6440-3375 電子メールアドレス：rfsoumu@sekisuihouse.co.jp
積水ハウス建設ホールディングス株式会社	※積水ハウス建設各社の事業におけるお客様個人データの共同利用に関しては、積水ハウス建設各社にお問い合わせください。
積水ハウス建設東北株式会社	総務課 電話番号：0120-406-172 電子メールアドレス：a151900@sekisuihouse.co.jp
積水ハウス建設東京株式会社	総務課 電話番号：048-434-0115 電子メールアドレス：a155408@sekisuihouse.co.jp
積水ハウス建設関東株式会社	総務課 電話番号：048-686-7331 電子メールアドレス：a153000@sekisuihouse.co.jp
積水ハウス建設中部株式会社	総務課 電話番号：052-772-2411 電子メールアドレス：a150903@sekisuihouse.co.jp
積水ハウス建設上信越株式会社	総務課 電話番号：026-274-7500 電子メールアドレス：a157508@sekisuihouse.co.jp
積水ハウス建設関西株式会社	総務課 電話番号：06-6214-2200 電子メールアドレス：a156203@sekisuihouse.co.jp
積水ハウス建設中国四国株式会社	総務課 電話番号：082-848-8585 電子メールアドレス：a150807@sekisuihouse.co.jp
積水ハウス建設九州株式会社	総務課 電話番号：092-588-0200 電子メールアドレス：a152503@sekisuihouse.co.jp
積水ハウスサポートプラス株式会社	総務部 電話番号：06-6440-3036 電子メールアドレス： a198007@sekisuihouse.co.jp
積水ハウス ノイエ株式会社	総務管理部 電話番号：06-6440-3340 電子メールアドレス：a159704@sekisuihouse.co.jp

3. 共同利用の目的

施工従事者情報利用目的において定めるとおりとし、これを共同利用グループ会社共通の利用目的としています

4. 管理責任会社

共同利用に関する施工従事者個人データの管理について第一次的に責任を負う会社は、以下のとおり、弊社となっております。

大阪市北区大淀中 1-1-88 梅田スカイビルタワーイースト 積水ハウス株式会社 代表取締役兼 CEO 社長執行役員 仲井 嘉浩
--

施工従事者データベース 運用要領

1. 定義

施工従事者データベースは、積水ハウス株式会社（グループ会社含む）（以下、積水ハウス株式会社といいます）が施工従事者情報保護方針に従って、効率的に収集・管理・利用等をするために構築したシステムをいいます。各種法令（労働基準法、建設雇用改善法、労働安全衛生法、労働保険徴収法等）の要請に応え、その徹底強化を図ると共に、施工従事者の皆様の福利厚生増進、施工品質及びC Sの向上等に役立てていきます。

2. 運用体制

（1）施工従事者データベースの運用目的

施工従事者データベースの運用目的は、積水ハウス株式会社が施工従事者情報保護方針に定める「利用目的」とします。

積水ハウス株式会社は、同社の施工現場で重要な役割を果たしている一部の協力会社を登録情報管理協力会社として、施工従事者データベースの利用を認め、施工従事者管理の合理化を支援するとともに、傘下の施工従事者情報の収集・管理を任せ、施工従事者データベース運用の一部を担わせる場合がありますが、この登録情報管理協力会社は、施工従事者データベース及びこれにより管理されている傘下の協力会社の施工従事者情報のみを、積水ハウス株式会社（グループ会社含む）の施工現場における、上記運用目的の範囲内で利用するものとします。

（2）登録情報管理協力会社

積水ハウス株式会社が施工従事者データベースの利用を認め、施工従事者データベース運用の一部を担い、傘下の施工従事者情報の収集・管理・利用等にあたる協力会社をいいます。登録情報管理協力会社は、本運用要領をはじめ、あらかじめ積水ハウス株式会社の定める

方法・基準に基づき、適切に施工従事者データベースの運用にあたるものとします。

（３）施工従事者データベース運用体制

積水ハウス株式会社の協力会社連携部長を運用統括責任者とし、各現場での直接の運用は、積水ハウス株式会社の事業所においては各事業所の総務責任者、登録情報管理協力会社においては代表者（以下、「運用責任者」といいます。）の責任において、その適切な管理の下で行うものとします。

施工従事者データベースのシステム構築・維持は、積水ハウス株式会社のIT デザイン部が担当します。

３．運用要領

（１）施工従事者情報の入手

積水ハウス株式会社または登録情報管理協力会社は、施工従事者情報保護方針に添付した入力原票又は入力フォームに施工従事者本人に同意を得た上で必要事項を記入し、この入力原票又は入力フォームの提出を受けることにより施工従事者情報を新規入手することを原則とします。施工従事者情報保護方針には、積水ハウス株式会社の施工従事者情報の利用目的及びその範囲内で登録情報管理協力会社が傘下の施工従事者情報を利用することがあることを本人にあらかじめ承諾頂く旨を明記するものとします。

積水ハウス株式会社及び登録情報管理協力会社はそれぞれ関係事業所において施工従事者情報保護方針を常備し、入力原票又は入力フォーム記入にあたり、施工従事者より請求があった場合は、速やかに閲覧に供することができる体制を整えるものとします。

（２）施工従事者情報の入力

入力原票又は入力フォームに記入されている施工従事者情報は、原則として、積水ハウス株式会社の「CANVAS」システムを通じて、協力会社連携部の入力担当者または運用責任者により選任された入力担当者が入力するものとし、取扱方針に基づき、必ず本運用要領やその他

施工従事者データベースの運用について積水ハウス協力会社連携部の定める方法や基準に従い、正確性の確保や情報流出リスクの軽減等に努めるものとします。

（３）施工従事者情報の管理・保管

積水ハウス株式会社及び登録情報管理協力会社は、施工従事者情報の登録後に入力原票又は入力フォームを保管する場合は、十分な安全保護を図るものとします。

（４）施工従事者情報の利用

上記２．運用体制の（１）施工従事者データベースの運用目的に記載のとおり利用するものとします。

（５）施工従事者本人からの要求への対応

施工従事者本人より施工従事者データベースへ登録されている情報の開示を求められた場合は、当該施工従事者の情報を管理する積水ハウス株式会社の事業所または登録情報管理協力会社の運用管理者の責任の下で、所定の出力帳票にて対応するものとします。所定の帳票出力の環境がない場合は、上位協力会社や管轄する積水ハウス株式会社の事業所の運用責任者の協力を得、必要に応じて積水ハウス株式会社の協力会社連携部の支援も受け、適切に対応することとします。

ご本人よりデータ内容が事実でないとの理由による内容の訂正・追加等を求められた場合は、当該施工従事者の情報を管轄する積水ハウス株式会社の事業所または登録情報管理協力会社の運用責任者の下で、訂正・追加等の事実関係を確認し、速やかにデータの訂正・追加等を行うものとします。

ご本人よりデータが違法に取り扱われまたは取得されたものであるとの理由による利用停止や消去の要求を求められた場合は、管轄する積水ハウス株式会社の事業所や登録情報管理協力会社のみで判断してはならず、必ず積水ハウス株式会社協力会社連携部に報告の上、連携して対処するものとします。

（６）第三者からの施工従事者情報に関する照会対応

原則として、施工従事者情報を本人の同意を得ず第三者に提供することはできません。公的機関からの照会にも書面により正式な依頼を受けた上で協力会社連携部へ報告頂き対応するものとします。

（７）施工従事者情報の安全確保

運用責任者は、施工従事者情報の流出・漏洩・紛失等の未然防止に最善を尽くすものとし、それぞれの所属従事者に対しては、その業務の施工従事者情報に伴う責任とリスクを理解させるように努めるものとし、

施工従事者データベースのシステム上の安全管理措置については、積水ハウス株式会社IT デザイン部が必要な措置を講じ、これについて積水ハウス株式会社の各事業所や登録情報管理協力会社において行うべき作業等が発生する場合は、適切にこれを伝達しなければならないものとし、万一施工従事者情報が流出・漏洩・紛失等した場合は、運用責任者が直ちにこれを把握できる体制を構築しておくものとし、運用責任者は直ちに積水ハウス株式会社協力会社連携部に報告し、全力で被害の拡大の防止と事態の収拾に当たるものとします。

（８）施工従事者情報の抹消

施工従事者情報の抹消は積水ハウス株式会社協力会社連携部でのみ行うこととします。

以上